

平成20年度 鹿町町入札参加資格審査申請提出要領

平成20年度に鹿町町が発注する建設工事及び測量・建設コンサルタント業務等の競争入札に参加を希望される方は、次の要領により資格審査申請書を提出してください。

1. 申請書提出期間等

(1) 受付期間

平成20年2月1日(金)～平成20年3月31日(月)(郵送の場合は当日消印有効)
(土曜、日曜、祝日を除く)

午前8時30分から午後5時まで

ただし、町長が特別の理由があると認めたときは、期間経過後でも提出することができる。

(2) 受付場所

〒859-6292

長崎県北松浦郡鹿町町下歌ヶ浦免290-2

鹿町町役場 建設課 (0956-77-5111)

(3) 提出方法

持参又は郵送

郵送提出で受付票の送付を希望する方は、返信用切手及び封筒又は葉書を同封して下さい。

(4) 資格の有効期間

平成20年4月1日～平成21年3月31日

2. 競争入札参加者の資格等

工事の請負契約の一般競争(指名競争)入札に参加することができる者は、工事の種類及び予定金額に応じ次に定める資格審査事項により審査して、工事経歴、成績、信用度、安全度等を考慮して決定する。

(1) 建設業法第27条の23の規定による経営事項の審査を受けた者。

(2) 測量、建設コンサルタント業務等は、営業に関し法律上必要な資格を有する者。

(3) 地方自治法施行令第167条の4第1項並びに第2項の規定に該当する者でない者。

第167条の4 普通地方公共団体は、特別の理由がある場合を除くほか、一般競争入札に当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者を参加させることができない。

2 普通地方公共団体は、次の各号の一に該当すると認められる者をその事実があった後2年間一般競争入札に参加させないことができる。その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、また同様とする。

(1) 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

(2) 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

- (3) 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
- (4) 地方自治法第 2 3 4 条の 2 第 1 項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
- (5) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
- (6) 前各号の一に該当する事実があった後 2 年を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者

3 . 提出書類

< 建設工事 >

一般競争（指名競争）参加資格審査申請書
営業所一覧表
工事経歴書
技術者経歴書
建設業の許可証明書（写）
登記簿謄本（法人）、身元証明書（個人）（写）
経営事項審査結果通知書
使用印鑑届
納税証明書（写）
委任状

< 測量・建設コンサルタント等 >

一般競争（指名競争）参加資格審査申請書
営業所一覧表
測量等実績調書
技術者経歴書
登記簿謄本（法人）、身元証明書（個人）（写）
使用印鑑届
納税証明書（写）
委任状

< 物 品 >

一般競争（指名競争）参加資格審査申請書
営業経歴書
登記簿謄本（法人）、身元証明書（個人）（写）
使用印鑑届
納税証明書（写）

サイズ A 4 版 ファイル綴
様 式 中央公契連統一様式
有効期間 1 年